

1) 新駅問題に関する取り組み状況等現状報告について

①都市計画道路（下鉤出庭線、蜂屋手原線）の状況

- ・ 日程調整を行いながら9月21日から本格的に個別用地交渉開始
- ・ 現時点地権者数等（下出線39名63筆、蜂手線25名36筆）重複あり
- ・ 委託業務として用地測量一部、補償調査、詳細設計の実施中

②中央都市下水路本設工事

- ・ 新幹線下部の分水ルート等についてJR東海と協議中、今月末には方向性を固める予定
- ・ その後、詳細設計業務をまとめ、今年度末から上流部の工事着手予定

③第一期工区造成事業（5.6ha）

- ・ 8月末造成工事完了、9月6日開発等完了検査を終える。
- ・ 10月より本格的に(株)大林組により建築工事着手（～H23.6末）
- ・ 公害防止協定、覚書は9月中に締結予定
- ・ 生活環境保全条例は11月中に申請手続き完了予定

④第二期工区について（4.4ha）

- ・ 7月中に用地契約完了（33名48筆）
- ・ 平成24年度中の造成完了、処分を目指して取り組む

⑤用途地域の変更（別紙資料平面図参照）

- ・ 本工業団地造成事業区域9.7haにおいて、工場適地としての位置付けを強化し、今後（第二期工区）の優良先進企業の進出を確固たるものにする為に準工業地域から工業地域へ変更する。
- ・ 9月市広報お知らせ版にて縦覧周知、10月21日、市都市計画審議会付議予定

⑥産業団地の認定（現在、東坂工業団地8.5ha認定済み）

- ・ 本工業団地造成事業区域内についても競争力のある優良な新規産業用地開発への誘導や工業団地特例を受けるにあたり県へ申請を行い、8月23日付け、第51号で「栗東新産業地区工業団地」の認定を得る。

2) 新幹線新駅関連の寄付金および基金の取り扱いについて（別紙資料参照）

用途地域の変更について

栗東新産業地区(9.7ha)
準工業地域(200/60) → 工業地域(200/60)

— 今後の手続きの予定 —

- ◇都市計画(案)の縦覧
平成 22年 9月 22日(水) ~
平成 22年 10月 6日(水)
- ◇栗東市都市計画審議会への付議
平成 22年 10月 21日(木)



新幹線新駅関連の寄附金および基金の取り扱いについての報告

昭和 63 年 2 月に東海道新幹線(仮称)南びわ湖駅設置促進協議会が発足して以来、本市への誘致を進めてきた東海道新幹線（仮称）南びわ湖駅設置は、滋賀県の政策変更の影響を受けて、平成 19 年 10 月 31 日に正式に中止となった。

よって、新駅設置と周辺のまちづくりの用途に充てる予定で収納し、栗東市都市基盤整備事業基金等に積み立てていた寄附金（募金）および当該基金については、今後、次のように取り扱うものとする。

1. 寄附金（募金）の取り扱い

- ・寄附金の性質等の整理を行って、寄附者に改めて新幹線新駅設置事業協力へのお礼と今後の寄附金の活用方法等を記載した通知文を送付し、寄附者の意志を尊重しつつ、後継プランの基盤整備を中心に本市の都市基盤整備事業の進展を図るための資金として活用する。

2. 基金の取り扱い

- ・現行基金の整理・見直しを行って、新駅中止に伴う対応資金や後継プランの基盤整備を中心に本市の都市基盤整備事業の進展を図るための資金として活用する。

3. 寄附金および基金の状況〔H22.5.31 現在〕

	栗東市都市基盤整備事業基金	東海道新幹線(仮称)びわこ栗東駅建設等整備基金
寄 附 者	件数：50 件	件数：24 件
寄 附 金 額	26,857,308 円	3,153,601 円
基 金 残 高	27,196,342 円	3,167,564,934 円

4. その他

- ・今後の対応としては、新幹線新駅関連団体の啓発活動等によって集められた寄附金（募金）であることから、当該団体および寄附者等の意向を尊重しつつ、上記取り扱い方針を基本として、法的課題および現行基金条例等の整理・見直しを行う。
- また、基金の処分方法等に応じて、必要な場合は、現行基金条例等の改正等を行う。